

令和7年度岐阜県統計グラフコンクール審査結果について

○主 催 岐阜県

○後 援 岐阜新聞社、岐阜放送、岐阜県教育委員会、岐阜県小中学校教育研究会

○目的等 本県における統計知識の普及と統計の表現技術の研さんを目的に、統計グラフ
全国コンクール推薦作品の選考を兼ねて毎年開催

○グラフの課題及び評価のポイント

統計グラフ全国コンクールに準じる

○応募作品数の推移

(単位：作品)

	第1部 (小 1・2)	第2部 (小 3・4)	第3部 (小 5・6)	第4部 (中学)	第5部 (小中学生パソコン 統計グラフ)	第6部 (高校生以上)	計
令和5年度	118	153	120	95	26	-	512
令和6年度	88	98	85	46	32	13	362
令和7年度	55	81	54	47	20	5	262

○入賞区分内訳

(単位：作品)

	岐阜県 知事賞	岐阜新聞社・ 岐阜放送賞	入選	佳作	奨励賞	合計
第1部	1	1	3	4	7	16
第2部	1	1	3	4	10	19
第3部	1	1	3	3	6	14
第4部	1	1	3	3	3	11
第5部	1	1	1	2	3	8
第6部	-	-	-	1	1	2
合 計	5	5	13	17	30	70

総 評

今年で73回目を迎える岐阜県統計グラフコンクールには、毎年、県内各地からたくさんの応募があります。また、全国コンクールでは、例年、当県から出品した作品が複数入賞しています。これも統計知識の普及と表現技術の研鑽を目的とする本事業の趣旨をご理解いただき、日頃から啓発・指導に携わっておられる皆様のご尽力の賜物です。心から感謝申し上げます。

今回も、262点の素晴らしい作品が集まりました。テーマには、日常生活や体験の中で生まれた疑問や関心に端を発したものから現代の社会情勢を探るものまで、成長の段階に応じた広がりや深まりがありました。また、身近な人々を対象とした調査や現地での観察・測定をもとに情報を収集し、わかったことや伝えたいことを、グラフの種類や色使い、配置などによってわかりやすく表現した作品が多くあり、どの作品からも制作者の作品づくりに対する情熱が伝わってきました。

自ら課題を見つけ、データを収集、整理、分析して表現する作品づくりの過程は、よりよい未来の実現に必要とされる力を育む場となります。これからも多くの皆様がコンクールに挑戦し、力を一層高めていただけることを願っています。

各部の審査から、印象に残ったことを紹介します。

<第1部：小学1・2年生>

日常生活で感じた疑問から始まるテーマが多くありました。時間をかけて誠実に調査した結果を、大きさや色使い、配置を工夫したグラフで表し、発見したことを楽しく伝える作品も多くありました。

<第2部：小学3・4年生>

エプロンの劣化や点字の利用など、日常の出来事や自分の関心があることを見つめ直し、体験しながら追究する作品が多くありました。十分な量のデータをもとに分析する作品も多くありました。

<第3部：小学5・6年生>

世相を敏感にキャッチし、よりよい社会の実現を目指そうとする作品が多く見られました。多様なグラフを適切に使い、主張をわかりやすく伝える作品も多く見られました。

<第4部：中学生>

現代社会の課題を見つめ、調査の結果から新たな追究が始まる作品が多くありました。伝えたいことにふさわしいグラフを組み合わせ使い、分かりやすく伝えることができていました。

<第5部：小中学生パソコン統計グラフ>

広く社会情勢に目を向け、課題設定からデータの収集、考察まで、深く追究する作品が多くありました。グラフやまとめが、視覚的にも美しく、主張がよく伝わるよう効果的に配置されていました。

<第6部：高校生以上>

社会に目を向けたり、自身の関心から課題を見いだし深く追究したりする作品が多くありました。今後、ますます応募が増えることを期待しています。

最後に、さらによい作品にするためのポイントを紹介します。次のことに留意し、来年度も作品づくりに挑戦してください。

【グラフの選択・作成について】

- ・低学年は、学校で学習する時期や発達の段階を踏まえながら、伝えたいことにふさわしいグラフを選びましょう。
- ・グラフの目盛りに数値や単位の記入もれが見られました。最後にもう一度見直しましょう。

【構成・レイアウトについて】

- ・自分の主張したいことがよく伝わるようなタイトルを考えましょう。それに合わせて設問の表現も工夫してみましょう。
- ・他の人に見てもらうことを考え、情報量、グラフの大きさ、形、色使い、配置にも気を配りましょう。

【その他】

- ・「応募作品の規格」や「応募上の注意」をよく確認しましょう。特に、外から資料を得た場合は、出所を忘れず記入しましょう。
- ・第三者が作成した著作物の無断使用は法律で禁止されています。インターネット上にあるマークやキャラクター、写真等をそのまま引用・転載することは法律違反となる場合がありますので注意しましょう。